

指導担任制度について

学生が充実した学生生活を送り、勉学や諸活動に専念できるように支援・指導する制度です。

学生みなさんが充実した学生生活を送る為に「学生指導担任制度」を設け、大学生活への適応やコミュニケーションなどに関する事、学費や奨学金などの経済的な相談に関する事、病気など健康面に関する事等、学生生活全般に関する悩みに対し、指導担任が個別に支援・指導を行っています。

指導担任がサポートする内容

- ・学習目標、学習技術、学力など、修学全般に関する事
- ・大学生活への適応やコミュニケーションなどに関する事
- ・登校サポート、生活指導（日常行動の相談その他）などに関する事
- ・学費や奨学金などの経済的な相談に関する事
- ・卒業後の進路に関する事
- ・病気など健康面に関する事
- ・各種ハラスメント被害に関する事

奨学金制度等

奨学金について

経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し貸与・給付されます。また、貸与の場合、卒業後返還された奨学金は後輩の奨学金として再び活用されます。家庭の経済状況やあなたの人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申し込んでください。内容・手続の詳細については、取扱部署にお問い合わせください。連絡事項についてはホームページ、掲示板及びポータルサイトで通知します。

日本学生支援機構の奨学金制度

詳しい情報は日本学生支援機構奨学金のホームページをご確認ください。
<https://www.jasso.go.jp/index.html>

| 採用区分 | 募集時期 | 種類 | 貸与金額 |
|--------------|---|--------------------------------|---|
| 定期採用 | 4月下旬～5月 | 第一種：無利子 | 平成29年度以前入学者 月額30,000円・54,000円 ※自宅外通学者は64,000円 平成30年度以降入学者 月額20,000円・30,000円 40,000円・54,000円 ※自宅外通学者は50,000円・64,000円も選択可能 ※給付奨学金と併用する場合は金額が減額される場合もあります |
| | | 第二種：有利子 | 月額20,000円～120,000円 ※医・歯学部は160,000円に増額可能、薬学部は140,000円に増額可能 |
| | | 給付型 ※住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生 | 第一区分： 自宅通学者 38,300円 自宅外通学者 75,800円 第二区分： 自宅通学者 25,600円 自宅外通学者 50,600円 第三区分 自宅通学者 12,800円 自宅外通学者 25,300円 |
| 緊急・応急・家計急変採用 | 随時 ※生計維持者の失職・破産・事故・病氣・死亡等もしくは火災・風水害等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金が必要となったと認められ、家計急変の | 第一種：無利子 | 定期採用と同様の金額設定 貸与始期 家計急変の生じた月以降で申込者が希望する月。ただし、1年生の場合、遡るのは入学年度の4月までとします。 貸与終期 原則として採用年度末まで。 ただし、1年ごとに緊急採用奨学金継続願を提出することにより修業年限まで延長可能。 |

| | | | |
|--|------------------------|---------|--|
| | 事由が発生してから12ヶ月以内である者。 | 第二種：有利子 | 定期採用と同様の金額設定 貸与始期 家計急変の生じた月以降で申込者が希望する月。(2年生以上の場合、前年度からの貸与も可能)家計急変以前でも、採用年度の4月までなら遡ることができます。 貸与終期 標準修業年限が終了するまで。 |
| | 随時 ※家計急変事由発生から3カ月以内 | | 給付型 |

■日本学生支援機構奨学金のうち、貸与型の奨学金は返還にあたっての保証制度の選択(人的保証・機関保証)が必要です。人的保証を選択した場合は、申込時に連帯保証人(父母)および保証人(父母・配偶者を除いた4親等以内の親族)を選任しなければなりません。機関保証(制度)とは、一定の保証料を保証機関に支払うことにより奨学金の貸与を受けることができる制度です。

授業料・入学金の免除または減額の支援をする令和2年4月から実施の制度です。
詳細は文部科学省ホームページをご確認ください。
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

| | |
|------|------------------------------|
| 対象者 | 住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生 |
| 募集時期 | 日本学生支援機構の定期採用と同時(給付奨学金申請者のみ) |

文部科学省高等教育修学支援制度

| | | | |
|----------------------------------|--------|-----|-----------|
| 授業料等減免額 | 自宅通学者 | 授業料 | 上限約59万円/年 |
| | | 入学金 | 上限約16万円/年 |
| | 自宅外通学者 | 授業料 | 上限約70万円/年 |
| | | 入学金 | 上限約26万円/年 |
| ※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生は、2/3又は1/3の支援額 | | | |

昭和大学の奨学金制度

〈貸与型〉

① 学校法人昭和大学奨学金

家庭の経済的な理由により奨学金を必要とする者で、人物・健康・学業ともに良好な学生に年間50万円貸与され、卒業後に無利子で返済する制度です。

② 昭和大学父兄互助会奨学金

在学中、父母等学費負担者が不測の事態に遭い、経済上の理由により学業の継続が困難となった者で、人物、健康、学業とも良好な学生に父兄互助会から奨学金が貸与され、卒業後に無利子で返済する制度です。

〈給付型〉

③ 昭和大学大学院奨学金

薬学研究科の学生、また医学研究科および歯学研究科に在籍する外国籍の学生のうち、日本に生活基盤を有しない学生に給付する制度です（申請が必要）。ただし、他の給付型奨学金の給付を受けている者は対象外です。

④ 昭和大学シンシアー奨学金

社会に貢献する優れた医療人を育成するための奨学金です。定員は医学部各学年5名、その他の学部は各学年3名。

[奨学金給付額]

該当年度の授業料相当額

[奨学金給付の対象]

各学部2年次・3年次・4年次の学生

[奨学金給付の要件]

- ・優れた医療人を目指す資質のある者で、成績が優秀かつ課外活動等を積極的に行う者
- ・医学部・歯学部・薬学部の学生においては、昭和大学特別奨学生の給付を目指す者
- ・地域枠選抜入試を利用して入学した者は除く。
- ・学外の奨学金の受給等に伴い、原則として卒業後に直ちに学外で勤務することを課せられている者は除く。

⑤ 昭和大学医学部特別奨学金

卒業後、本学の一員として教育・研究・診療の分野で本学の発展に貢献する人材を育成するための奨学金です。定員は15名です。

[奨学金給付額]

5年次・6年次の授業料相当額

[奨学金給付の要件]

5年次への進級が確定した者で、次の条件を満たし、奨学金の給付申請をした者に給付されます。

- ・成績が優秀な者
- ・学部卒業後または臨床研修終了後直ちに、本学大学院医学研究科へ進学する
- ・本学附属病院または本学以外の病院において臨床研修を行い、臨床研修修了後、引き続き本学大学院医学研究科に在籍する
- ・本学大学院医学研究科修了後、引き続き本学において、4年以上専任教育職員として教育・研究・診療に従事する

⑥ 昭和大学歯学部特別奨学金

卒業後、本学の一員として教育・研究・診療の分野で本学の発展に貢献する人材を育成するための奨学金です。定員は5名です。

[奨学金給付額]

5年次・6年次の授業料相当額

[奨学金給付の要件]

5年次への進級が確定した者で、次の条件を満たし、奨学金の給付申請をした者に給付されます。

- ・成績が優秀な者
- ・学部卒業後直ちに、本学大学院歯学研究科社会人枠へ進学する
- ・本学附属病院または本学以外の病院において臨床研修を行い、臨床研修修了後、引き続き本学大学院歯学研究科に在籍する
- ・本学大学院歯学研究科修了後、引き続き本学において、4年以上専任教育職員として教育・研究・診療に従事する

⑦ 昭和大学薬学部特別奨学金

卒業後、本学の一員として教育・研究・臨床の分野で本学の発展に貢献する人材を育成するための奨学金です。定員は10名です。

[奨学金給付額]

5年次・6年次の授業料相当額

[奨学金給付の要件]

- ・成績が優秀な者
- ・学部卒業後直ちに、本学大学院薬学研究科一般枠へ進学、または社会人枠へ進学し、かつ本学附属病院において臨床薬剤師研修を行い、修了後、引き続き本学大学院薬学研究科に在籍する
- ・本学大学院薬学研究科修了後、引き続き本学において、4年以上専任教育職員として教育・研究・診療に従事する
- ・本学大学院薬学研究科(社会人枠)に進学する場合は、病院薬剤学以外を専攻する

⑧ 大学院特別奨学金（薬学部特別奨学生のみ該当）

卒業後、本学の一員として教育・研究・臨床の分野で本学の発展に貢献する人材を育成するための奨学金です。

[奨学金給付額]

年額 120 万円

[奨学金給付期間]

大学院入学から 4 年間（臨床研修薬剤師期間を除く）

[奨学金給付の要件]

・薬学部在学時に特別奨学生であった者で、卒業後直ちに本学大学院薬学研究科で病院薬剤学以外を専攻し、大学院修了後は原則薬学部において専任教育職員として 6 年間以上、教育・研究・臨床に従事すること。

地方公共団体および民間育英団体の奨学制度

条件・貸与額などが異なる奨学金制度が多数あります。各団体の募集依頼がありましたら、その都度ホームページに掲載、また掲示板に掲示して案内しますので、事務取扱部署で相談してください。

教育ローン

<銀行提携の教育ローン>

本学には、学部生を対象とした銀行提携「教育ローン」制度があります。この制度は、昭和大学と銀行が特別に提携し、無担保・在学期間中の元金返済据置等、一般の教育ローンより有利な条件を設定したものです。昭和大学で学ぶ意志がありながら、経済的理由により修学を断念することのないよう、在学中の経済的な不安を解消し、勉学に専念できるよう配慮した経済支援制度です。

(1) 特徴

- ①一般の教育ローンより有利な条件で融資を受けることができます。
- ②担保・保証人は不要です。
- ③在学期間中の元金返済据置の制度もあります。

(2) 利用資格

昭和大学に在学中または入学する学生の保護者の方で、銀行の定めた資格を有することが必要です。

(3) 取扱い銀行 代表お問い合わせ支店

- ・ 三井住友銀行 旗ノ台支店
- ・ 三菱UFJ銀行 五反田支店
- ・ みずほ銀行 五反田支店

事務取扱部署

| 学部学年 | 事務取扱部署 |
|----------------|--------------|
| 1 年生 | 富士吉田キャンパス事務課 |
| 医・歯・薬学部 2 年生以上 | 旗の台キャンパス学生課 |
| 保健医療学部 2 年生以上 | 横浜キャンパス事務課 |

※留年、休学、復学、退学、住所変更、改姓、連帯保証人および保証人の変更等、申込時の届け出内容に変更が生じた場合は、速やかに上記の担当部署に届け出てください。

その他奨学金に関する相談も随時受け付けています。

保健管理に関する専門的業務を行い、学生および職員の健康の保持増進を図ることを目的として、保健管理センターが設置されています。
また、分室として横浜キャンパス、富士吉田キャンパスに保健室があります。

●保健管理センター／旗の台キャンパス 14 号館

TEL.03-3784-8071

開室時間： 月～金 8:30～17:00

●保健室／横浜キャンパス

TEL.045-985-6566

開室時間： 月～金 8:30～17:00

利用方法

- 1) 利用の際には手指消毒とマスクを着用し、学生証を持参してください。
- 2) 発熱や体調不良がある場合は無理せずに登校しないでください。
- 3) 原則、当センターでの静養はできません。静養を必要とする場合は医療機関受診、もしくは帰宅するまでの措置として 30 分までの利用とします。
- 4) 内服薬の提供はしません。
- 5) センター内にて身長・体重・血圧・視力はいつでも計測できます。ご利用ください。
- 6) 医師・看護師による心身の健康相談も受けています。

定期健康診断

定期健康診断は「学校保健安全法」に基づいて毎年 4 月初旬に実施しています。(日程は別途お知らせします)

学生の健康状態を知るとともに、病気の早期発見に努めるため全学年を対象に受診が義務付けられています。

健康診断の結果、再検査が必要な学生に対しては再検査を実施し、精密検査や治療が必要な学生に対しては病院受診を指示します。

【検査項目】

胸部 X 線間接撮影、尿検査、問診、聴力、血圧測定、視力測定、身長体重測定(学年により採血)

なお、大学院生の場合は職員同様の血液検査を実施します。

健康診断証明書・抗体価証明書

進学・病院見学・就職等に関しての上記の交付は、健康管理センターに備え付けてある「証明書交付願い」を提出してから原則 7 日後(閉館日を含まず)に交付します。

※一部有料となります。申込の際、ご確認ください。

本学附属病院を受診する場合

本学附属病院への受診を希望する学生は保健管理センター発行の「受診票」が必要です。

受診の当日又は前日までに当センターに出向き受診票の発行を受けてください。その際には「学生証」が必要です。

各病院・受診科の初診受付時間は受診前に各病院の Web で確認してください。

● 附属病院の受付時間・休診日

| 病院名 | 初診受付時間 | 休診日 |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 昭和大学病院 | 月～土 8:00～11:00 | 日曜・祝日 創立記念日(11/15) 年末年始 |
| 昭和大学病院附属東病院 | 月～土 8:00～11:00 | |
| 藤が丘病院 | 8:00～14:00 | |
| 藤が丘リハビリテーション病院 | 平日 8:00～14:00 土曜 8:30～11:00 | |
| 昭和大学横浜市北部病院 | 診療科により初診受付の 終了時間が異なります | |
| 烏山病院 | 月～土 8:30～11:00 | |
| 歯科病院 | 月～土 8:30～11:30 13:00～15:00 | |
| 江東豊洲病院 | 8:30～14:00 | 創立記念日(11/15) 年末年始 |
| 豊洲クリニック | 月～金 9:00～16:00 | 土・日・祝日 創立記念日(11/15) 年末年始 |

2023年1月現在

* 診療科により、初診診療受付の終了時間が異なりますのでご注意ください。

詳しくは各病院のホームページでご確認ください

夜間休日に急病の場合には

夜間休日に本学附属病院の救急医療センターを受診する場合は、必ず事前に各附属病院に連絡してから受診してください。

※診察にあたっては、本学学生であることによる診察順番の優遇はありません。

一般の患者さんと同様となります。

入院になった場合には

入院手続きの際には必ず学生証を提示して、学生であることを教えてください。

※入院となった場合には、保健管理センターへ連絡をお願いします。

薬物乱用防止について

大学生による「大麻等違法薬物」の使用・所持・栽培・販売など、重大な犯罪行為が報道され大きな社会問題になっています。大麻や麻薬の薬物乱用又は販売は、本人の健康を害するだけでなく、他人に危害を加える危険があり、社会的制裁を受け学生生活やその後の人生まで崩壊する危険性があります。「大麻は危険性が少ない」といった誤った知識や薬物乱用の誘惑に負けない理性と勇気を持ってください。昭和大学の学生は問題の重要性をよく認識し、社会の一員として責任ある行動を取ることを期待します。本学では犯罪行為に対し厳罰を持って臨みます。

注)退学処分、国家試験の受験資格の喪失

性感染症

性感染症とは主として性行為に伴う性的な接触が原因となって、直接ヒトからヒトへ、皮膚や粘膜を通して病原微生物（寄生虫、原虫、細菌、クラミジア、ウイルス等）が感染することによって生じる疾患の総称です。

従来は性病(Venereal Diseases)と称して、梅毒、淋病、軟性下疳、鼠径リンパ肉芽腫の4疾患を指すことが多かったが、近年、性行為に伴って感染する新しい疾患が相次いで注目されるようになったことから、1975年ごろにはSTD(sexually transmitted diseases)という概念が国際的に提唱されるようになりました。日本でも1988年に性感染症学会が発足し、STDの日本語訳を「性感染症」と決めました。

世界で新たな感染が毎年500万人起っている。新たな感染の防止のためには、感染リスクの高い人、若者などを対象としたより安全なセックスの意識向上、コンドームの推奨が挙げられる。

STDの治療は早期発見、早期治療が原則であり、コンドームによる感染予防も有効であることが多いですが、口腔・咽頭、直腸等の性器以外の粘膜部位への感染もあるので、注意が必要です。また、STDの多くは一旦治癒した後も、再び新たに感染することもあるので、患者だけでなく、感染はしているが、まだ症状が現れていないパートナーの診療も併せて行い、再感染を防止することが重要です。

飲酒について

酔いはあとでやってきます。気分が悪くなった時に止めてもさらに酔いは回ります。その日の体調によっても飲める量は違います。「あとちょっとくらい、大丈夫」と過信しないでください。

特定非営利活動法人アスク(アルコール薬物問題全国市民協会)

<http://www.ask.or.jp>

イッキ飲み・アルハラ防止のページより許可を得て掲載

<http://www.ask.or.jp/ikkialhara.html>

●アルハラの定義 5項目

《アルハラ(アルコール・ハラスメントの略)飲酒にまつわる人権侵害。命を奪うこともある。》

1. 飲酒の強要

上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。

2. イッキ飲ませ

場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。「イッキ飲み」とは一息で飲み干すこと、早飲みも「イッキ」と同じ。

3. 意図的な酔いつぶし

酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。

ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。

4. 飲めない人への配慮を欠くこと

本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。

5. 酔ったうえでの迷惑行為

酔ってからむと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為。

●「酔い」のメカニズム 4段階

《「酔う」とは脳がマヒすることである。》

1. ほろ酔い【血中濃度】0.02~0.1%

アルコールの作用で脳新皮質がマヒ、理性の抑制がはずれる。

また一方で、気分がほぐれ、リラックスできるという効用も。酒を「百薬の長」にするには、この段階でつきあうことだ。

2. 酩酊【血中濃度】0.1~0.2%

脳辺縁系にマヒが及び、「酔っぱらい」状態に。同じ話を繰り返す。となりの人からむ。ロレツがあやしい。足元がふらつく・・・こんな兆候が出たら、飲むのは即ストップ。

3. 泥酔【血中濃度】0.2~0.3%

マヒは脳全体に広がり、脳幹や脊髄にも及び始める。「酔いつぶれ」状態。吐いたものをつまらせて窒息の危険もあるため、絶対に一人にしない。誰かが付き添って病院へ。

4. 昏睡→死【血中濃度】0.3~0.4%(昏睡)0.4%以上(死)

マヒは脳幹、脊髄から、呼吸中枢のある延髄へ。ここがやられてしまったら、あとは死だ。たたいても、つねっても反応がなかったら、一刻を争う。とにかくすぐに救急車を！

●コンパ主催者・幹事の「責任」4カ条！

責任その1…主催者・幹事には、アルハラのない飲み会を行う責任がある。飲めない人のためにノンアルコール飲料を用意すること。

責任その2…「吐かせればよい」という考え方は非常に危険。主催者・幹事は「吐く人の出ない飲み会」にするよう心しなければならない。

責任その3…酔いつぶれた人が出た場合には、主催者・幹事に保護責任が生じる。絶対に一人にせず、意識がない場合は救急医療につなげるなど、最後まで責任をもたなければならない。

責任その4…未成年者の飲酒は法律で禁じられている。20歳未満は身体が未発達なため、飲酒によって悪影響を受ける。未成年者に飲ませてはならない。

●法律による罰則

「強要罪」は脅迫して無理やり飲ませた場合。「傷害罪」は最初からつぶすことを目的に飲ませた場合。「保護責任者遺棄致死罪」は酔いつぶれた仲間に必要な保護をせずに死に至らしめた場合。「傷害現場助勢罪」は傷害行為を扇動した場合にあてはまります。

他にも、相手が酒に弱いのを知っていて無茶な飲み方をさせ、急性アルコール中毒になれば「過失傷害罪」、死亡すれば「過失致死罪」に問われることもあります。

また、飲まされて被害を受けた側が、訴訟や調停に持ち込み、損害賠償金を請求するケースも増えています。

喫煙の害

●有害物質の宝庫タバコ

「タバコはからだによくない」ということは、吸っている人でもたいていは知っていることです。でも、「どんな害があるのでしょうか？」と聞いてみると、「肺がん」という答えは出てきても次がなかなか出てきません。実際には多くの喫煙による健康被害が知られており、病気のほとんどに差はあるものの関連性があります。

タバコの煙の中には4000種類以上の化学物質と200種類以上の有害物質や約60種類の発がん物質が含まれています。この化学物質が何処に含まれているか身の回りの例で考えると、例えばアンモニアはし尿、ホルムアルデヒドはシックハウスの原因になる塗料、トルエンはシンナーの主成分、ベンゼンはガソリンの成分、シアン化水素は殺鼠剤、カドミウムはイタイイタイ病、ダイオキシンは焼却ゴミにと考えただけでも恐ろしい化学物質が含まれています。

●ニコチン中毒という病気

このような物質を習慣的に吸い込んでいるのが喫煙者ですが、実際喫煙したいと思っている人は4人に1人、本数を減らしたいと思っている人も含めると6割は禁煙を考えています。しかし多くの喫煙者はストレス解消のためにといいながら、本当は止めたいがと言いつつ吸い続けています。一度吸い始めると止められなくなる喫煙習慣なのです。これは実はタバコの中のニコチンの薬物作用によってドパミンやノルアドレナリン、アセチルコリン、セロトニンなどの神経伝達物質を遊離させ、快感や覚醒、気分の抑揚、記憶の活性化を起こし、不安や緊張を抑制しているために、薬物中毒状態に陥っています。そこでこのニコチンが切れると禁断症状となりまた喫煙をしたくなるという悪循環を繰り返しています。どこかで断ち切らなければ永遠に続くニコチン中毒なのです。

●受動喫煙という迷惑

さて、タバコは本人にのみ影響しているものではありません。本人が吸う煙を主流煙、もくもくと立ち昇る煙を副流煙と言います。この副流煙の方にニコチンは2.8倍、タールは3.4倍、発がん性物質ベンゾピレンは3.7倍、一酸化炭素は4.7倍と化学物質や発がん物質が多く含まれています。この副流煙を吸う喫煙を受動喫煙と言います。自らが吸うわけではないのです。人の吸っているタバコの煙による害を受けることになるのです。吸っている人は自分のからだを痛めています。吸わない人が知らない間に傷ついていくのです。非喫煙の親と生活している子どもの尿中コチニン量を1とした時に、屋内で親が喫煙している場合15倍の尿中コチニンを検出します。何も知らない子どもに有害物質が忍び込んでいるのです。屋外で扉を閉めて吸う親の場合でも2倍のコチニンを検出している報告がなされています。これは喫煙者の呼気中に残った有害物質を息をすることでばら撒いている証拠です。

職場でも10年間喫煙者といると1日10本以下吸っている人と同じ末梢気道障害を受けることが報告されています。空気が対流している場合の分煙は意味がないことがお判りでしょう。喫煙者が加害者になってしまうのです。

●タバコは吸わないことが一番

医療者になるあなたたちは誰よりも人の健康に気遣う人になるべく研鑽する人です。

タバコくさい息で「どうしましたか」、「お大事に」といっても患者さんはうれしくありません。あなたの息の中に有害化学物質と発がん物質が入っているのですから。

中毒になってから止めるのは大変です。危険を承知でいながら吸うよりは、はじめから吸わないことが一番です。

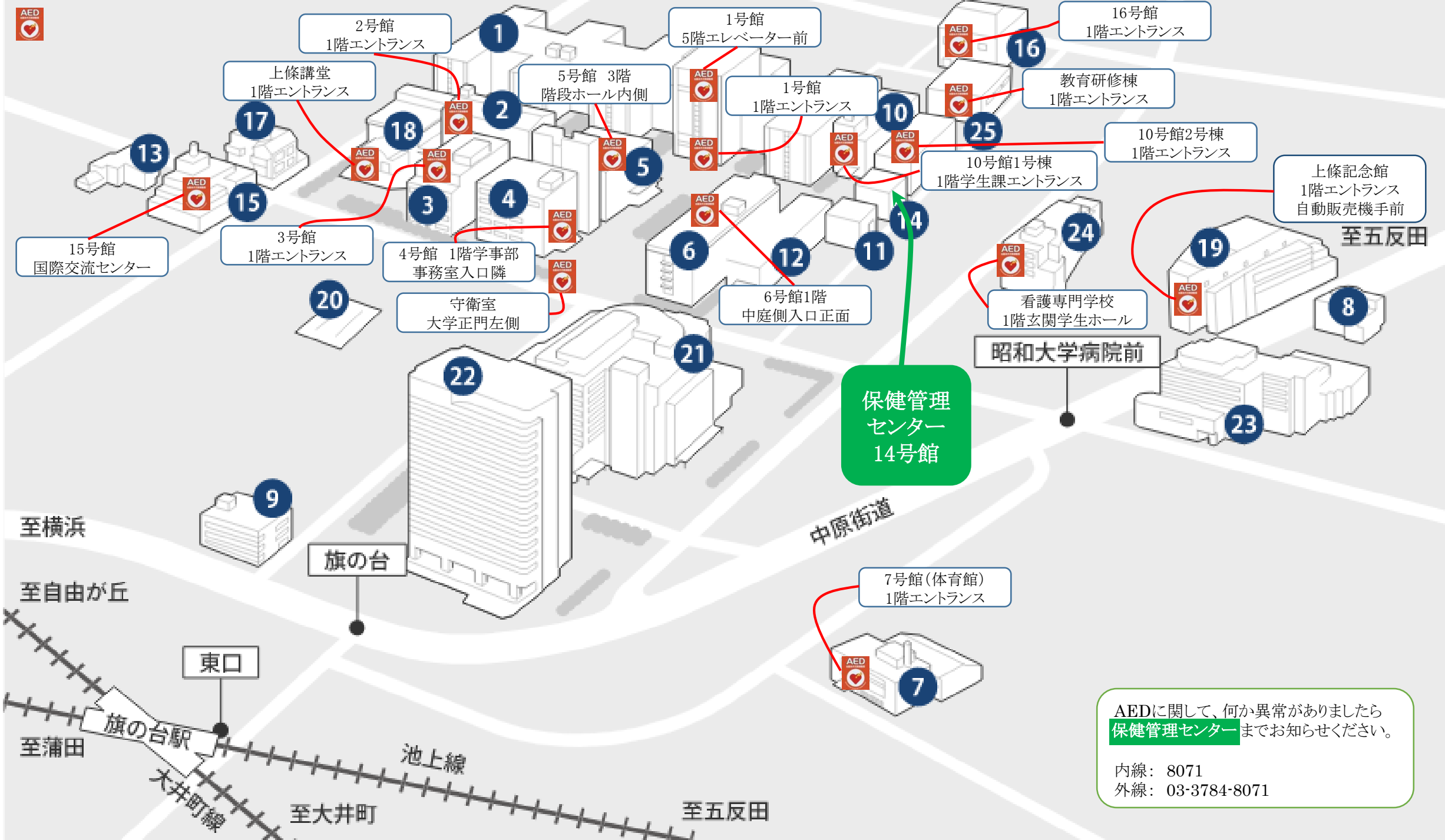
昭和大学保健管理センターにおける学生および職員の方々の個人情報保護について

当センターでは、「個人情報の保護に関する法律」等の法令や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に基づき、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。当センターの業務によって得られた個人情報は下記の目的にのみに利用することとし、また医師・看護師はじめ当センター職員の守秘義務を再確認するとともに、個人情報の保管方法も厳重にして漏洩のないよう万全の体制をとっております。

◎当センターで保有する個人情報および個人データの利用目的

教育基本法、学校保健安全法、労働安全衛生法などの法律に基づき、本学においては以下の1)～8)の場合のみ施設開設者・学長・所属部署の長・学生部・指導教員・保健管理運営者と個人情報を提供・共有します。

- 1) 当センターにおける診療および保健指導
- 2) 当センターにおける健康診断証明書および健康に関する各種証明書の発行
- 3) ご家族への病状の説明(医療上必要と認められた場合に限り)
- 4) 本学学生相談室との連携(医療上必要と認められた場合に限り)
- 5) 健康診断委託機関への基礎資料提供(健康診断の遂行に必要なものに限り)
- 6) 医療機関への紹介、ならびに医療機関からの照会に対する回答(医療上必要と認められた場合に限り)
- 7) 保健所との連携(法律に基づく場合に限り)
- 8) 感染症法、放射線障害防止法、労働安全衛生法、学校保健安全法などに基づく届出および行政上の措置、学内での感染対策上必要な場合、その他の法律に基づく公的機関からの問い合わせ。
- 9) 保健管理センター所長が必要と判断した場合



AEDに関して、何か異常がありましたら
保健管理センターまでお知らせください。

内線： 8071
外線： 03-3784-8071

- ①1号館
- ②2号館
- ③3号館
- ④4号館
- ⑤5号館
- ⑥6号館
- ⑦7号館

- ⑧8号館
- ⑨9号館
- ⑩10号館
- ⑪11号館
- ⑫12号館
- ⑬13号館
- ⑭14号館

- ⑮15号館
- ⑯16号館
- ⑰19号館
- ⑱上條講堂
- ㉑上條記念館
- ㉒薬用植物園

- ㉓昭和大学病院中央棟
- ㉔昭和大学病院入院棟
- ㉕昭和大学病院附属東病院
- ㉖医学部附属看護専門学校
- ㉗教育研修棟

至若葉台中央

「中山谷」バス停
若葉台中央方面

「中山谷」バス停
十日市場駅・
青葉台方面

至十日市場駅・
青葉台駅方面



体育館
1階入口横



校舎中庭
自動販売機横



校舎1階玄関



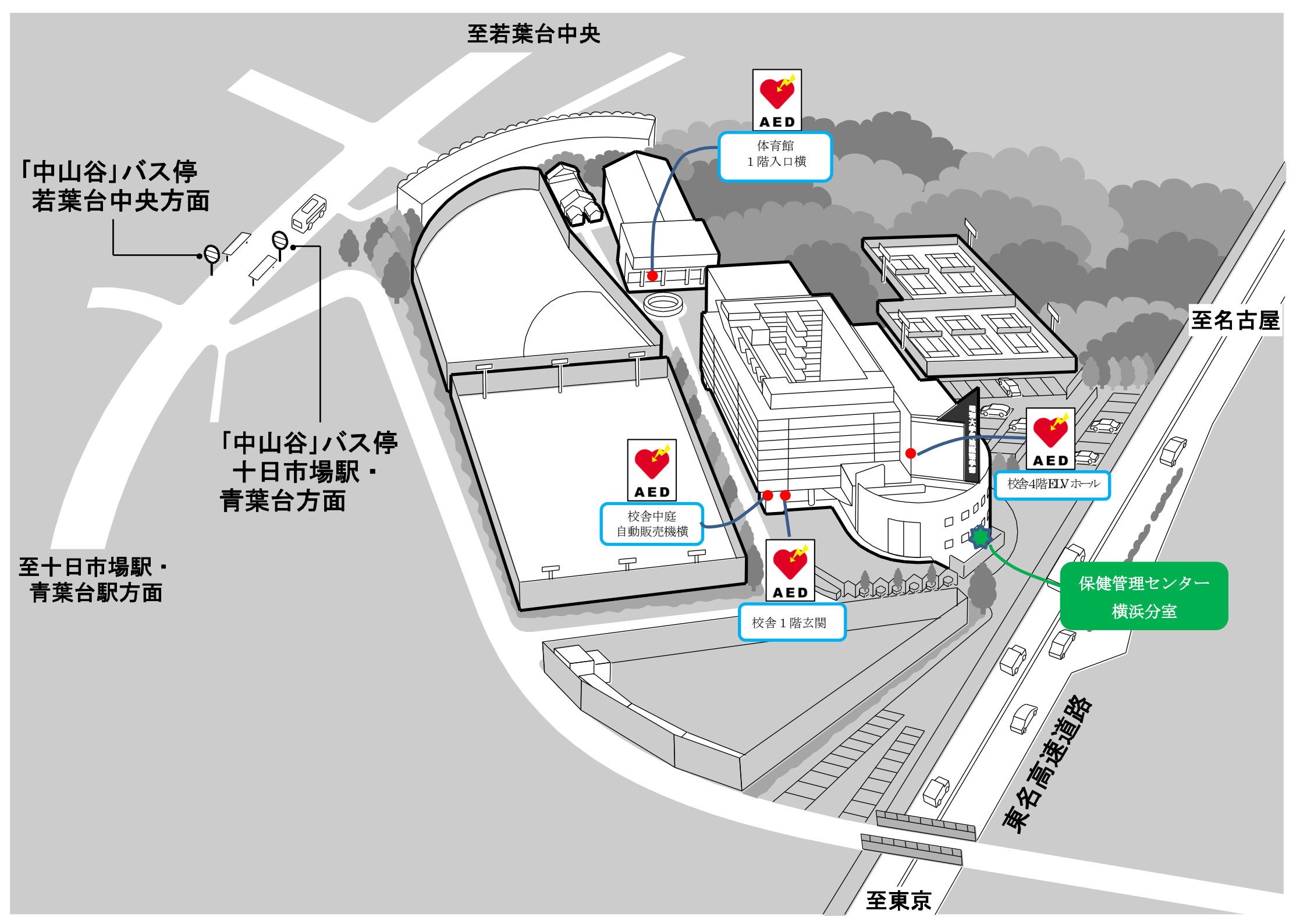
校舎4階EIVホール

保健管理センター
横浜分室

至名古屋

東名高速道路

至東京





学生医療費扶助制度とは…

正規課程に在籍する学生が本学附属病院を外来受診した場合や入院した場合に、診療費の自己負担分を大学が扶助する制度です。

扶助の対象は保険診療内の医療費であり、保険診療外の医療費（文書料等・食事代・室料差額等）や、調剤薬局での薬代等は扶助の対象外となります。

手続方法

医療費扶助を申請する際は、下記書類の提出が必要となります。

- ① 申請用紙（学生課窓口にあります）
- ② 診療費領収書の原本
- ③ 振込口座の「預金通帳またはキャッシュカード」のコピー
- ④ 健康保険証のコピー

上記①～④の書類を、申請窓口へ提出してください。

なお、②診療費領収書は返却しませんので注意してください。

請求期間

医療費扶助の請求は在学中に受診したものであれば、受診日から最大2年間請求ができます。

ただし、請求時に卒業や退学などで在籍していない場合は請求の対象外となることがあります。受診後は早めに請求してください。

学生医療費扶助申請窓口

| 学部学年 | 事務取扱部署 |
|------------------------------|-----------------------------|
| 医・歯・薬・保健医療学部1年生 | 富士吉田キャンパス事務課 |
| 医・歯・薬学部2年生以上 (歯学部5年生・6年生) | 旗の台キャンパス学生課 (洗足キャンパス学務課) |
| 保健医療学部2年生以上 | 横浜キャンパス事務課 |

学生生活中の事故・怪我に関する保険

本学では学生全員が災害傷害保険・賠償責任保険に加入しています。正課中や学校行事中・学校施設内・通学途上・課外活動中に事故・怪我をした場合は、速やかに下記の窓口に申請してください。

| 加入保険の種類 | | 全学部1年生 | 医・歯・薬学部 2年生以上 | 保険医療学部 2年生以上 |
|---------|------------------|---|---|-----------------|
| 災害傷害保険 | 学生または遺族に支払われる保険金 | 死亡保険金 | 1200万円 [上限] | |
| | | 後遺障害保険金 | 1800万円 [上限] | |
| | | 外来 | 3,000円～300,000円 正課中または学校行事中における事故の場合、治療日数1日目から支払われます。 通学中・学校施設等相互間の移動中における事故の場合は治療日数が4日以上であれば支払われます。 上記以外で学校施設内にいる間および学校施設外での課外活動中における事故の場合は、治療日数が14日以上であれば支払われます。 | |
| | | 入院 (1日につき) | 4,000円(180日を限度とする) 入院1日目から支払われます。 | |
| | | 接触感染予防 保険金 | 1事故につき 15,000円 (定額払い) | |
| 賠償責任保険 | 対人賠償 | 対人賠償と対物賠償合わせて 1事故につき年間1億円限度 (免責金額0円※1) | | |
| | 対物賠償 | | | |

※1 免責金額とは、保険事故（保険会社が保険金の支払いをする事故）が起きた際に、自己負担しなければならない金額のことです。

| 相談窓口 | 全学部1年生 | 医・歯・薬学部 2年生以上 | 保険医療学部 2年生以上 |
|-------------|----------------------|---|--------------------|
| 学内での事故・怪我 | 富士吉田 キャンパス 事務課 | 旗の台 キャンパス 学生課 洗足キャンパス 歯学部学務課 (D5-D6) | 横浜 キャンパス 事務課 |
| 学校行事中の事故・怪我 | | | |
| 課外活動中の事故・怪我 | | | |
| 通学中の事故・怪我 | | | |
| 学外実習中の事故・怪我 | | | |

どんなことを相談できるの？

プライバシーは守ります

https://www.showa-u.ac.jp/student_life/support/counseling/

学生生活のこと

成績・就職・クラブなど

勉強に身が入らない
自分の居場所がない
誰かと話したい
大学をやめたい
勉強とクラブが両立できない など

自分のこと

性格・適性・進路・目標など

自分が好きになれない
孤独である
一緒に考える人が欲しい
LGBT のことなど自身のありようについて
医療職に向いていないのでは など

人間関係のこと

友達・恋人・家族など

関係がうまくいかない
失恋した
輪になじめない
人の目が気になる
トラブルに巻き込まれている など

気持ちやカラダのこと

緊張・集中力・気持ち・睡眠・食欲 など

やる気がおきない
落ち着かない
さみしい
気持ちに穴があいてしまった
体調がおかしい など

上記以外の内容等、何でもお気軽に相談してください。

場所と開室時間

- 旗の台キャンパス メール: hata-gakuseisoudan@ofc.showa-u.ac.jp
 場所: 10号館1階 火曜日 15:00~19:00 小林 英子 カウンセラー
 電話: 03-3784-8285(直通) 金曜日 15:00~19:00 大河原 英美子 カウンセラー
- 横浜キャンパス メール: yoko-gakuseisoudan@ofc.showa-u.ac.jp
 場所: 1階
 電話: 045-985-6613(直通) 金曜日 14:00~18:00 小林 英子 カウンセラー
- 富士吉田キャンパス メール: g-soudan@cas.showa-u.ac.jp
 場所: 3号館1階 火曜日 16:30~20:30 坂本 美優 カウンセラー
 電話: 070-7531-4403(直通) 木曜日 16:30~20:30 加藤 京 カウンセラー
 第1・第3金曜日 16:30~20:30 加藤 京 カウンセラー

相談したいときは

事前に電話かメールで予約のうえ、直接学生相談室に来てください。オンラインでの相談をご希望の場合も、できる限り応じたいと思いますので、お問合せ下さい。

予約制ですが、予定表に空きがあればできる限りその場で相談できるようにします。(相談中の場合はカウンセラーが対応可能な時間をお伝えしますので、その時間に再度来室してください。)

友人やご家族からの相談でも結構です。

なお、大学のホームページ「学生生活」内で、各キャンパスの相談室の予約状況等を見ることができます。

国際交流センターとは

学生の国際交流を推進するため、短期海外留学(実習・研修)に関する相談やサポートを行います。また、留学生との交流の場として様々なイベントを開催しています。
ホームページ <https://www.showa-u.ac.jp/international/index.html>

〈国際交流イベント〉

- ① International Exchange Interest Group
- ② 協定校の学生との交流
- ③ おさんぽツアー

場所と業務時間

場所：15号館1階103号室「学生海外留学・研修相談室」

電話：03-3784-8266

E-mail：int-exc@ofc.showa-u.ac.jp

業務時間：月～金 10:00～18:30

※学生海外研修相談：原則として昼休み及び放課後

教授：橋本 みゆき 教授：工藤 芳子 講師：マイケル マイヤース

プログラムコーディネーター：平泉 由香

海外実習・研修及び研究活動における奨学金制度

学生が国際交流の機会を得られるよう経費の面からサポートするための給付型奨学金制度が設けられています。この奨学金は本学が認めた外国の大学等で海外実習・研修を希望する学部学生が申請対象となります。詳しくは、ホームページ国際交流サイトより「学生海外実習・研修奨学金制度」を参照してください。
(<https://www.showa-u.ac.jp/internal/support.html>)

※条件1 旅程2週間以上で10万円以内

プログラム

国際交流センターでは、様々な企画を実施しています。

〈短期海外研修〉

- ① 1年次夏期研修(ポートランド州立大学サマープログラム)後期選択科目

| | |
|------|------------------|
| 研修先 | アメリカ・ポートランド州立大学 |
| 期間 | 約2週間(夏期休暇のうち2週間) |
| 対象 | 全学部1年次 |
| 定員人数 | 25-30名 |
| 募集説明 | 4月 |

② UCLA Summer Sessions & Hospital Visit

| | |
|------|---|
| 研修先 | アメリカ・カリフォルニア大学ロサンゼルス校 |
| 期間 | 6週間(6月下旬～8月上旬) |
| 対象 | 医学部2年次・歯学部3年次 |
| 募集説明 | 1月 |
| 備考 | 選考試験(英語面接、英文エッセイ、成績など)有り TOEICスコア693点以上が望ましい |

③ ポートランド州立大学春季プログラム

| | |
|------|---------------|
| 研修先 | 米国・ポートランド州立大学 |
| 期間 | 約2週間(3月中旬～下旬) |
| 対象 | 全学部2年次以上 |
| 定員人数 | 10名程度 |
| 募集説明 | 10月 |

④ Two Week Medicine in Oxford Programme

| | |
|------|---------------------------|
| 研修先 | 英国・オックスフォード大学 ハートフォードカレッジ |
| 期間 | 約2週間(7月下旬～8月上旬) |
| 対象 | 全学部2年次以上 |
| 定員人数 | 10～15名 |
| 募集説明 | 4月 |

⑤ 5・6年次海外選択実習

医学部、歯学部、薬学部は「選択実習」のカリキュラムに基づき、海外実習を選択することができます。

医学部： 5年次1月から6年次6月の4週間で1クールとし、6クール診療参加型臨床実習を行います。このうち1クールは海外施設での実習が可能です。

歯学部： 6年次4月から5月の間に、2～4週間の選択実習を行います。
(時期および期間については事前に相談が必要)

薬学部： 5年次2週間～4週間選択実習を行います。
詳しくは国際交流センターのホームページを参照のこと
(<https://www.showa-u.ac.jp/international/program.html>)

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、研修が中止またはオンライン開催などに変更する場合があります。

〈オンラインプログラム〉

① Showa University Three Steps English Program (オンライン)

| | |
|------|--|
| 内容 | Tokyo Global Gatewayでの体験学習 マンツーマンおよびグループオンライン英会話 など |
| 期間 | 約1週間(8月中旬(夏) / 3月中旬(春)) |
| 対象 | 医・歯・薬学部1～5年、保健医療学部1～3年 |
| 募集人数 | 8～16名 |
| 募集説明 | ポータルサイトにて連絡 |

その他：

オンラインセミナー、英会話プログラム、TOEIC対策講座 など

海外姉妹校・学部間協定校

本学では、下記の大学と、姉妹校・協定校および学部間協定を結んでいます。
前述の海外研修や海外実習だけではなく、研究面などにおいても活発な交流があります。

令和5年3月現在

| | 大学名 | 国名 |
|----------------|--------------------|---------|
| 姉妹校・協定校 | カイロ大学 | エジプト |
| | ローマ大学 | イタリア |
| | 慶熙大学 | 韓国 |
| | ポートランド州立大学 | アメリカ |
| | 台北医学大学 | 台湾 |
| 医学部間協定校 | チューレン大学 | アメリカ |
| | ミネソタ大学 | アメリカ |
| | ウィーン医科大学 | オーストリア |
| | ハワイ大学 | アメリカ |
| | 天津医科大学 | 中国 |
| | フィリピン大学 | フィリピン |
| | 台北医学大学 | 台湾 |
| | アンタナナリボ大学 | マダガスカル |
| | タイ王国中央胸部疾患研究所 | タイ |
| | サラゴサ大学 | スペイン |
| | ロンドン大学クィーンメアリー校 | イギリス |
| 医学部間臨床実習に関する協定 | UCLA デヴィッド・ゲフィン医学部 | アメリカ |
| 歯学部間協定校 | 大連医科大学 | 中国 |
| | 天津医科大学 | 中国 |
| | アデレード大学 | オーストラリア |
| | 上海交通大学医学院 | 中国 |
| | 南カリフォルニア大学 | アメリカ |
| | チュービンゲン大学 | ドイツ |
| | 台北医学大学 | 台湾 |
| | 香港大学 | 中国 |
| | トロント大学 | カナダ |
| | モンゴル国立医科大学 | モンゴル |
| | ブリティッシュコロンビア大学 | カナダ |
| | マハサラスワティ大学 | インドネシア |
| | トリサクティ大学 | インドネシア |
| | 北京大学 | 中国 |
| | チュラロンコン大学 | タイ |
| | マジュンガ大学 | マダガスカル |
| | ウィーン医科大学 | オーストリア |
| | バンドゥ・メモリアル・RV 歯科大学 | インド |
| ホーチミン市医科薬科大学 | ベトナム | |
| 薬学部間協定校 | 嶺南大学 | 韓国 |
| | マハサラカム大学 | タイ |
| | オルバニー薬科大学 | アメリカ |
| | 台北医科大学 | 台湾 |
| | フロリダ大学 | アメリカ |
| 保健医療学部間協定校 | フィリピン大学 | フィリピン |
| | サンノゼ大学 | アメリカ |

昭和大学は「全ての人の人権を尊重し、人権を侵害する行為を許さず、人権侵害が発生したときには、自らこれを解決することに努力する」という本学の規範を基に、キャンパスにおけるハラスメントや人権侵害の防止など、人権啓発に関する推進活動を全学的な取り組みとして行っています。

生命科学の分野を担う本邦唯一の医系総合大学として、本学を構成する全ての構成員ひとり一人が様々な人権（性別、年齢、人種、国籍、身体的特徴など）の意味を考え、その大切さを理解し、お互いの人権を尊重することを、建学の精神である「至誠一貫」および「昭和大学宣言」の下に誓っています。

具体的な活動として、大学および全附属施設に人権啓発推進委員会を設置、「人権侵害・ハラスメント防止に関するガイドライン」を定め周知するとともに、指導担任や学生課、保健管理センターや学生相談室（全てのキャンパスに設置）と連携し、学生がより学びやすい環境を整えています。

◆キャンパスにおけるハラスメントとは、主に次のような行為・言動をいいます。

①セクシュアルハラスメント（セクハラ）

相手方の意に反する性的言動や性的要求を行い、又はそれらを指摘、拒否されたことによって相手方に対して不利益な扱いをし、修学環境を悪化させ、個人の能力を著しく低下させるなどの行為・言動

（例）「サークル活動の連絡上必要で教えた携帯に執拗なデートの誘い」、「挨拶と称して過度な身体接触」等

性的指向や性自認などに基づく性的に不快な言動も含む。

②アカデミックハラスメント（アカハラ）

教育や研究の場において、権威のある者や立場上・職務上優越的な地位にある者が、権威や立場・地位を利用して、客観的に判断し公正性を欠いた言動により特定の者の教育・研究環境や意識を悪化させる行為・言動

（例）「正当な理由なく指導放棄・拒否」、「無計画な休日・深夜の実験参加強要」、「進路選択を妨害」等

③パワーハラスメント（パワハラ）

職務上の地位や人間関係などの優越的な関係を背景に、本来必要な注意や指導など適正な範囲を越えて、人格・尊厳を傷つけ（攻撃）やる気を減退させたり、修学環境を悪化させるなど精神的・身体的苦痛を与える行為・言動

（例）「意図的に特定の人だけ情報を与えない」、「『バカ！明日から来なくていい！』などの人格否定」等

性的指向や性自認等の相談を受けたことを当事者の了承なく他者に話すことはアウティング行為としてパワハラとなることがあるので十分留意する。

④アルコールハラスメント（アルハラ）

コンパや歓送迎会（サークル活動を含む）など酒席における飲酒の強要、一気飲みの強要や飲酒できないことへの侮辱言動、その他の迷惑行為・言動（酒席への参加強要や周囲の助長行為等も含む）

（例）「俺の酒が呑めないのか！」、「男のくせに酒も呑めないなんてダメな奴！」、「酒席で裸になる」等

※ ①～④の定義は「学校法人昭和大学人権侵害・ハラスメント防止に関するガイドライン」より引用または準用

◆ ハラスメントが起きた場合の対応、加害者にならないための注意点は以下のとおりです。

1) 被害を受けたら（受けたと思ったら）

① 意思表示をする

・性的に不快に感じる言動や行為を受けたときや、優位な立場の人（教員、先輩など）から過度な叱責や理不尽な要求を受けたときは、ためらわずにはっきりと相手に対して意思表示をしましょう。そのときはアイ・メッセージ※で伝えることも有用な方法です。

※相手を責め立てず、「私は・・・と思います」と“自分を主語”にして伝えるコミュニケーション・ツール

② 自分だけを責めない

・相手の立場や状況によっては、「自分だけが我慢すればすむこと」、「私はいつもダメな人間だから怒られても仕方ない」など、つい自分を責めてしまうことがあります。良好な人間関係を築くためには、お互いを尊重し合い、想いをきちんと伝え合うことが大切なことです。

③ 抱え込まず相談する

・辛いことや悩んでいることを決してひとりで抱え込まないでください。そして、先ずあなたにとって信頼できる人に勇気をもって相談してみてください。相談を受けた人は相談者のプライバシーに十分配慮してください。その上でより良い解決を図るために、必要に応じて学内に設置されている窓口（指導担任・学生課・保健管理センター・学生相談室）を活用してください。

④ 記録を残しておく

・辛かった言動などは思い出したくない記憶かもしれませんが、しかしハラスメントは相手との関係性において1対1の場面で起こることもあります。記録はその後の事実確認において大変重要な役割を果たすことがあります。可能な限り、時間、場所、内容などを記録しておいてください。

2) 加害者にならないために

① 一方的な解釈をしない（立場や優位性を利用しない）

・相手との関係性から、必ずしも明確な意思表示があるとは限りません。自分勝手に一方的な解釈によって相手が「受け入れてくれている」と勘違いをしたり、「自分には何も言えないだろう」などと立場や地位を利用した言動を行なわないよう、十分注意しなければなりません。

・関係性（優位性）は、単なる地位だけではなく、仲間の中における多数派、腕力差、性差などからも生じます。また、セクハラの場合、男性から女性への言動のみではなく、女性から男性、同性間でも生じることを覚えておいてください。

② 指摘や注意に対して開き直らない

・もし指摘や注意を受けたら、先ず自分の言動や行為を「自分が相手の立場だったら」と振り返り、想像してみてください。そして、自分の言動が不適切なものと自覚したならば、速やかにそのような言動や行為を止めて、相手に謝罪をしてください。その場しのぎに開き直って否定したり、言い逃れをすることによって、その後重大な問題に発展してしまうことがあります。

◆ あらためて

学生ひとり一人の人権を尊重し、ハラスメントを防止することは、学内における親密なコミュニケーションを制限したり、禁止することではなく、風通しのよい人間関係を作るための最低限のルールです。だれもが学びやすい環境を、「常に真心をもって相手の立場に立って」、皆で作っていきましょう。

キャリア支援室

昭和大学では、進路指導・就職支援を教育の一環として捉え、「キャリア支援室」を設置しています。

「キャリア支援室」では、専任のスタッフがすべての学部生、大学院生および卒業生の個別相談に応じています。進路、志望業界の選択、就職活動の進め方、履歴書・エントリーシートの添削、面接対策など、どんなことでも1人で悩まずに気軽に相談してください。

【キャリア支援室の支援活動】

- ① 学生の就職活動に関するガイダンスや講座、企業説明会を実施する。
- ② 希望通りの就職ができるよう、キャリア形成を支援する。
- ③ 的確な就職情報が得られるよう就職活動支援システム（「昭和大学キャリアナビ」）を提供する。
- ④ 進路や就職（再就職）に関する個人面談を受け付ける。
- ⑤ 企業・病院等との連携を強化する。
- ⑥ キャリア支援の充実のために必要な提案を行っていく。

【場 所】 旗の台キャンパス 10号館 電話：03-3784-8953 FAX：03-3784-8959

【開室時間】 平日 8:30 ~ 18:00

【主なサポート内容】

- ・個別相談（進路、志望業界の選択、就職活動の進め方、履歴書・エントリーシートの添削、面接対策等）
※事前にメール（career.s@ofc.showa-u.ac.jp）にて予約するとスムーズに対応できます。
- ・過去の採用情報（先輩方の内定先、試験日程等）の提供
OB・OG訪問の希望にも応じます。
- ・就職関連図書の貸し出し（貸出期間2週間）

就職閲覧（キャリア支援室内）

【閲覧資料】

- 就職全般：就職マニュアル本（手紙・電話のかけ方、履歴書・エントリーシートの書き方、SPI問題集、面接試験対策他）
- 企業関連：企業別求人票、会社四季報、パンフレットなど
- 病院関連：病院・歯科医院別求人票、パンフレットなど
- 公務員関連：国家・地方公務員参考書、問題集、採用試験案内書など
- 進学関連：大学院募集要項、全国大学院パンフレットなど
- 研修関連：臨床研修医・研修歯科医・病院薬剤部研修生募集要項など

就職活動（医・歯・薬学部）

1. 就職は、自らの一生を決定する重要な事柄です。進路決定については、ご家族や指導担任・キャリア支援室等とよく相談してください。
2. 就職に関する各種証明書の交付について
 - (1) 就職に関して必要な各種証明書の交付手続を行う場合は「V.各種手続」を確認してください。
 - (2) 健康診断証明書の申請は保健管理センターに問い合わせてください。

就職活動（保健医療学部）

1. 就職は、自らの一生を決定する重要な事柄です。進路は、父母、指導担任教員、進路指導担当者等とよく相談して、しっかりした使命感のもと、自己の適正と能力に応じ熟慮のうえ選んでください。
2. 毎年4月、各学科4年生に対し、就職に関するガイダンスを行うので必ず出席してください。
3. 就職に関する事務は、事務課（TEL 045-985-6500）で取り扱います。
4. 募集要項や案内等、求人に関する資料は、学科ごとに保管してあるので、詳細を知りたい学生は閲覧してください。
（保管場所 看護学科：2階ピロティ― 理学療法学科：4階研究室
作業療法学科：3階研究室）
5. 就職活動に必要な各種証明書の交付について
（1）就職活動を行うに際して必要な各種証明書（卒業見込証明書、成績証明書、推薦状等）は、「証明書交付願（就職用）」を事務課に提出してから原則3日後に交付します。
（2）「証明書交付願（就職用）」は受験先名称、職種、所在地等を明記し、指導担任教員の押印を受けてから事務課に提出してください。
（3）証明書の交付については、交付料を徴収します。
※窓口取扱時間 8:30～17:00

昭和大学キャリアナビについて

昭和大学キャリアナビは本学あてに届いた求人票や進学に関する情報、また就職・進学に関するガイダンス、企業説明会などの開催案内をWEBを通じて閲覧できる就職活動支援システムです。利用には登録が必要です。登録方法は以下を参照してください。

【登録方法】

- ① 昭和大学ホームページ→学生生活→[進路・就職]キャリア支援室→昭和大学キャリアナビをクリック。（または、下記QRコードへアクセス）
 - ② 昭和大学キャリアナビトップページにて、IDとPWを入力し、ログインして下さい。（ID：学籍番号 PW：生年月日8桁（例：1994年1月1日⇒19940101）
 - ③ 学生登録情報を入力し、「利用規約に同意する」にチェックをいれ、「次へ」を押してください。
- ※「電子メールアドレス」または、「携帯メールアドレス」のどちらかを必ず登録して下さい。

QRコード→



シミュレーションセンターとは

2021年7月新設の施設です。最新のシミュレーターを取り揃えており、数多くの手技を学ぶことができます。見学もできますので、ご希望の方は以下、連絡先までご連絡ください。

●場所

旗の台キャンパス 教育研修棟2階

●利用方法について

貸出時間:原則、平日9時～20時まで

但し、以下に該当する場合使用する事は出来ません。

・大学行事、授業、実習、教育関連等で、予約がすでに入っている期間

休日:創立記念日、年末年始、その他本学が必要と認めた日

貸出手続:使用予定の1ヶ月前から前日までに、臨床研修センター窓口(教育研修棟1階)にて所定の使用許可申請書を提出してください。※電話での予約不可

備考:物品のみの貸し出しは不可。必ずシミュレーションセンター内でご利用ください。
また、当日の貸し出しは行っておりません。事前に申請してください。

●連絡先

医師臨床研修センター

開室時間:平日 8:30～17:00

電話:03-3784-8299

Mail: m-kenshui@ofc.showa-u.ac.jp

昭和大学臨床研修センターホームページ <https://www.showa-u.ac.jp/PCTC/>

■旗の台キャンパス

(1) 第2学生ホール

場所：1号館地下1階

営業時間：月～金 11:00～14:00

(2) グリル・ド・アミ

場所：6号館1階

営業時間：月～金 11:00～16:30

(3) 食堂 レオック

場所：昭和大学病院中央棟7階

営業時間：月～金 11:00～15:00

土 11:00～14:30

■洗足キャンパス

食堂

場所：歯科病院2号棟地下1階

営業時間：月～金 11:30～15:30

■横浜キャンパス

食堂

場所：校舎地下1階

営業時間：月～金 11:00～14:00

■富士吉田キャンパス

食堂

場所：富士吉田キャンパス生協前

提供時間

【平日】 朝食 7:30～8:15 昼食 12:00～13:00 夕食 17:50～18:45

【土日祝日】 朝食 8:00～8:45 昼食 12:00～12:45 夕食 18:00～18:45

利用方法：1年生は「昭和大学富士吉田校舎給食規則」（寮生手帳参照）

に従うこと。

2年生以上は「富士吉田学生食堂利用申請書」を使用開始の

1週間前までに学生課へ提出のうえ、手続きを行うこと。

●その他、各附属病院にも食堂がありますので、ご利用ください。

■食堂を利用する際の注意事項

- ・臨床実習時に食堂を利用する際は、必ず白衣を脱ぐこと

昭和大学生生活協同組合：生協とは…

ホームページ <https://showa-u-coop.or.jp/wordpress/>
e-mail coop-info@ofc.showa-u.ac.jp

昭和大学生協は 1981 年に学生・職員の強い要望によって旗の台キャンパスに店舗を開設してから 42 年が経過しています。現在では学部のあるところには生協施設があり、学生、職員が利用できるようになってきました。パソコン、教科書から食品・飲料・文具など学園生活に必要なものの大部分が生協で購入できます。また学生総合共済や学生賠償保険で安全な学園生活のサポートもしています。

生活協同組合ですので、運営は皆さんの 10 口 10,000 円の組合員出資金で行われています。昭和大学ではほぼ全員の学生が加入していますが、加入、脱退は自由です。

店舗案内

休業日は原則として学事日程に合わせてあります。

| | |
|-------------|---------------------|
| ① 旗の台店 | TEL 03-3788-2322 |
| 月～金 | 8:30 ～ 17:30 |
| ② 生協食堂「アミ」 | TEL 03-3785-9729 |
| 月～金 | 11:00 ～ 16:00 |
| ③ 富士吉田店 | TEL 0555-23-8505 |
| 月～金 | 10:00 ～ 20:00 |
| 土 | 10:00 ～ 13:00 |
| ④ 歯科病院洗足店 | TEL 03-3787-4432 |
| 月～金 | 10:30 ～ 13:30 |
| 土曜日閉店 | |
| ⑤ 横浜保健医療学部店 | TEL 045-985-9624 |
| 月～金 | 10:00 ～ 14:30 (購買部) |
| 土曜日閉店 | |
| 月～金 | 11:30 ～ 14:00 (食堂部) |
| 土曜日閉店 | |



主な利用案内

学内にある利便性と合わせて、市価より安く提供しています。

クレジットカードも利用できます。

共同購入など、何でも相談してください。

- ① 書籍：教科書、参考書、一般書、洋書、医学雑誌の定期購読など
図書カードも使用できます。
- ② OA：パソコン、ソフト、電子辞書、OA 関連商品など
- ③ 文具、白衣、医療器具、実習用品、日用雑貨、食品、CD、DVD、電気製品など
- ④ サービス：コピー、印刷、レンタカー、教習所、宅急便、切手・はがき、など
- ⑤ 給食：食堂（旗の台キャンパス、横浜キャンパス）、パーティ、弁当など
- ⑥ 共済：学生総合共済、学生賠償責任保険
- ⑦ 昭和大学オリジナルグッズ（文具、衣料、まんじゅう、クッキーなど）
- ⑧ 大学、学生行事の参加（盆踊り、大学祭、バザーなど）